

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市平戸城
	所在地	平戸市岩の上町1458番地1
	所管課	文化観光商工部観光課
指定管理者	名称	平戸城JV 株式会社狼煙
	所在地	平戸市新町105番地1
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平戸城CASTLE STAY懐柔櫓 運営管理 ・平戸城 運営管理 ・地域活性化、観光関連事業
ホームページURL		https://hirado-castle.jp/
指定期間		令和3年4月～令和7年3月

2 施設の利用状況等について

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度	年度
開館等日数(日)	363	360	362		
利用者数(人)	51,874	61,346	53,366		
前年度比(人)	0	51,874	61,346		
前年度比(%)	0.0%	118.3%	87.0%		
利用料金(千円)	22,585	28,434	25,274		
前年度比(千円)	0	22,585	28,434		
前年度比(%)	0.0%	125.9%	88.9%		

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度	年度
収入	指定管理料	5,312	181	0		
	料金収入	22,585	28,435	25,274		
	自主事業収入	1,034	2,821	0		
	その他の収入	0	0	0		
	計	28,931	31,437	25,274		
支出	人件費	15,396	16,728	15,500		
	維持管理経費	12,444	10,158	9,773		
	自主事業経費	0	3,699	0		
	その他の経費	0	0	0		
	計	27,840	30,585	25,273		
収支(収入-支出)		1,091	852	1		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
・定期的に平戸城にてアンケート調査を実施
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
・障がい者及び年配の方の登城が難しい(懐柔櫓側のスロープのHP掲載及び電話案内等の実施) ・自販機設置の要望(売店設置によりドリンク類の販売開始)
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
・平戸城フォトコンテスト、夜間ライトアップ、写真展を来城促進として実施 ・SNS等で平戸市の観光施設、飲食施設、観光スポット、イベントの告知等を実施

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
・城内清掃及び場城除草等の当施設スタッフにより実施 ・トイレ未使用時等の節電、施設内適温調整によるエアコン光熱費削減

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
・コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、窓口業務等での対面サービス向上を実施、キャッシュレス決済等の導入により海外からの観光客の入館環境の改善実施。 ・平戸城売店の営業開始により更に観光客への要望に沿った運営で入場者数の増加に努めたい。

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
・コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、対面によるサービス向上の実施 ・縮小していた自主事業(乾櫓カフェ・レストラン、売店)の積極的な展開、売店の営業開始
経費削減の取組
・城内清掃を内製にて実施し、経費削減に努めた。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
今年度の入館者数は53,366人で、昨年度実績61,346人と比較して、約8千人の減となっている。 入館者数減少の要因の一つとしては、昨年度実施していたドライブキャンペーンなどの終了などがあげられる。令和3年度の実績が51,874人であったため、令和6年度については、PR事業等を通じて本格的にオープンするレストランなども活用しながら誘客に努めていただきたい。

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。